

3章 施策

計画の内容は重点的に取り組む「重要施策」とすべての施策や事業をまとめた「施策の内容」で構成されています。

(1) 計画の体系

基本理念	基本方針	施策の方向	
子どもの権利の実現	1 子ども参加	1 - 1 子どもの権利の尊重	1 - 1 - 1 子どもの生活状況 1 - 1 - 2 子どもの権利 1 - 1 - 3 子どもの救済
		1 - 2 子ども自身の参画への支援	1 - 2 - 1 子どもを支える地域のシステム 1 - 2 - 2 集う・遊ぶ・学ぶ (1) 集う (2) 遊ぶ (3) 学ぶ 1 - 2 - 3 子どもと情報
すべての子どもと親への支援	2 おとなになることを支える	2 - 1 心身の自立	
		2 - 2 経済的独立	
男女共同の子育て	3 子育て家庭の支え合い	2 - 3 親役割を理解する	
		2 - 4 他者を援助できる力	
循環型の子育て	4 市民参加型の子育てと子育て家庭支援	2 - 5 地域への参加	
		3 - 1 子育て事情	3 - 1 - 1 子育て意識 3 - 1 - 2 子育ての状況
		3 - 2 子育ての支え合い	3 - 2 - 1 子育ての支え合い意識 3 - 2 - 2 子育てに関する支え合いの状況 (1) 学習の機会 (2) 交流 (3) 相談 (4) 情報
		4 - 1 子どもと家庭の支援	4 - 1 - 1 子育て期の支援 4 - 1 - 2 障害のある子どもを育てる家庭の支援 4 - 1 - 3 外国籍の子どもを育てる家庭の支援 4 - 1 - 4 ひとり親家庭の支援
		4 - 2 保健・医療	4 - 2 - 1 母子保健体制の整備・充実 4 - 2 - 2 医療
		4 - 3 教育	4 - 3 - 1 学校教育 4 - 3 - 2 子ども・子育て家庭支援者の育成
		4 - 4 子ども・子育て家庭のためのまちづくり	

(2) 重要施策

1 子どもの権利に関する条例の検討

子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を地域で実現する基本となる「子どもの権利条例」の制定を検討します。

2 子どもオンブズパーソン制度の検討

子どもへの権利侵害を防ぎ、権利侵害があった場合に実態の調査・勧告の権限を持って速やかに対応するため、子ども自身が相談できる子ども固有のオンブズパーソン制度を検討します。

3 公共施設・事業の企画・運営・利用への子どもの参加の促進

公共施設や事業の企画・運営・利用への子どもの参加や、子どもだけでの利用をすすめます。

子ども施設の設置・事業運営については、子どもを企画・運営委員に登用します。

利用料の無料化、もしくは減免を検討します。また、利用申し込み資格を子どもだけでできるように弾力化を図ります。

4 (仮称) こどもの総合支援センターの開設と機能の充実

子ども施策の拠点として、こどもの発達支援センターと子ども家庭支援センター機能を併せ持つ施設となる、(仮称) こどもの総合支援センターを開設します。この施設は、わいわい・がやがや・いろいろな人が集まり、語り、考え、動き、協力することを基本にします。専門家の派遣と恒常的な支援をするために適切な指導員を配置します。

障害を持つ親子も健常親子も一緒に集い、多様な年齢の人が集い、市民の子育てボランティアやグループの活動を育てることを基本とします。

5 子どもの居場所の再検討

5 - 1 児童館の再編成

すべての子どもと親を対象にする標準化した地域型児童館を中学校区に1か所程度配置し、新規に障害児の放課後活動事業の場の提供を推進します。それ以外の児童館を高校生や若者などに特化した青少年センター、ひとり親家庭等の子どもを対象にする夜間の学童保育、幼児の親子支援などをする施設として地域市民の力の活用を原則に、児童館の機能を特化させます。

5 - 2 (仮称)地域子育て支援センターの創設

乳幼児期の子育ての拠点として、(仮称)地域子育て支援センターを市内2か所に創設します。

できるかぎり外遊びが可能な施設にします。

この施設は、基幹型保育園と連動したものにします(又は保育園に併設も可)。

5 - 3 保育園の在宅親子への遊び場開放事業の充実

保育園の遊び場を0・1歳児親子中心に開放する事業を充実させます。

5 - 4 小学校施設・校庭開放による「遊びの学校」事業

放課後や休日の小学校を使用し、地域の小学生を対象にプレイリーダーを配置して実施する「遊びの学校」事業です。とりわけ、小学校4年生以上の子どもたちの居場所として、興味ある事業を展開することを期待します。

5 - 5 中学校の余裕教室を活用した「自習室」事業の検討

放課後や休日の中学校の教室を利用して自習室やグループ学習室への開放事業、地域のボランティアと協力した中学生の自主的活動などを検討します。

5 - 6 子どもたち自身の企画でつくる遊び場の開設

公園などの遊び場の設置・改善を子どもが企画などを中心に行う子ども参加型です。め、子どもが遊びたくなるような遊び場を地域につくります。

5 - 7 プレイパークの開設検討

子どもが自然のなかで自由に遊べる、冒険遊び場の設置を検討します。

5 - 8 簡易スポーツ施設の設置

ミニバスケット・フットサルなど、子どもたちが地域で気軽にできるスポーツ施設を設置します。

5 - 9 子どもの屋内遊びの充実

スポーツだけでなく、屋内の子どもの遊びについて興味ある企画を行います。

5 - 10 プレイリーダーの育成と活用

子どもの遊びの充実のためプレイパークや遊びの学校の企画運営に参加・活動できる力を備えた人材を育成します。

6 親役割を理解することの支援の促進

子どもが生まれたからすぐに親としての力ができるわけではありません。子どもと一緒に暮すなかで親としての力もついていくという視点に立ち、先輩パパママとの交流、同年代の親との交流や専門家による講座の開設などを積極的にすすめます。

7 子ども向け広報の充実

西東京市のホームページなどとリンクした子ども向けホームページの充実や、子どもへの広報を拡充します。

8 おとなになっていく力を育てる活動の充実

小・中・高校生と乳幼児とのふれあい活動や、子育てボランティアやベビーシッター活動を通じて、異年齢の子どもたちの交流をすすめます。

市民活動のなかで子どもの参加を積極的にすすめ、市民としての体験を広げます。

若者たちの文化・活動が展開する広場づくりを検討します。

9 保育支援の拡充

市内の公立保育園の中から基幹型保育園を2か所程度つくり、拠点となる基幹型保育園を中心に病後児保育、休日保育を実施します。

市内のすべての地域型公立保育園では、障害児の入所型保育、障害児の通所型保育、延長保育、一時保育、在宅親子への遊び場事業を実施します。また、一時的に保育が宿泊型で必要になるショートステイ事業、子育て不安解消のための支援事業については児童養護施設や市民・NPO組織などを積極的に活用した事業を検討します。

学童保育については、小学校4年生以上の保育を「遊びの学校」事業への移行を推進します。小学校3年生までを現施設で保育することによって、保護の必要な子どもの保育環境整備を図ります。また、「遊びの学校」事業との連携を強化します。

10 市民参加型子育て支援の推進

子どもと子育て家庭支援における、やらなければならないことをする公的役割と、やってほしいことややりたいことをする市民的役割について、分担と協働作業を整理し、市民参加が期待できる事業は積極的に市民参加を求めることを原則とします。そのために必要な活動場所や、方法などの相談などに応じる支援体制を整備します。

1 1 障害のある子どもと家庭への支援の充実

障害のある子どもとない子どもがともに暮すまちの実現をめざして、可能なかぎり一緒の居場所、活動場所の確保への移行をすすめます。

(仮称)こどもの総合支援センターでの療育事業や親子活動と、保育園での入所型及び通所型保育、児童館での障害のある子どもの放課後活動事業を並行して実施します。

1 2 母子保健と児童福祉事業の連携の強化

虐待や子育てへのさまざまな相談や援助の希望などに即座に対応するため、保健師の家庭訪問活動を積極的にすすめます。そのために、母子保健で対応している育児相談・育児支援の一部を(仮称)地域子育て支援センターや(仮称)こどもの総合支援センターにおいて子育て支援事業が分担し、母子保健と児童福祉事業が共同して子育て支援事業を豊かにすすめます。

1 3 総合的な子ども家庭支援推進のための組織づくり

子ども福祉審議会と連携しながら、行政において総合的な事業推進のための組織をつくと同時に、子育て支援に関する事業を評価し、計画の進捗状況を確認する組織をつくります。また、(仮称)こどもの総合支援センターを中心に市内の子育て活動をネットワーク化します。

(3) 施策の内容

1 子ども参加

施策一覧 (「重」は、重要施策に関連する施策のこと。)

1. 子ども参加		
1-1 子どもの権利の尊重		
1-1-1 子どもの生活状況		
< 施策 >		
重	特色ある児童館事業への変革	15 ページ
	「家庭教育(親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業)」の推進	16 ページ
	「青少年センター」の設置	16 ページ
1-1-2 子どもの権利		
< 施策 >		
重	子どもの権利に関する条例の検討	17 ページ
	子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	17 ページ
	人としての権利を尊重する教育の推進	17 ページ
1-1-3 子どもの救済		
< 施策 >		
重	オンブズパーソン制度(いじめなどからの子ども救出システム)の検討	18 ページ
重	虐待防止ネットワークの創設	18 ページ
	虐待・虐待再発防止のための学習機会の検討	18 ページ
	養育家庭・里親制度の推進	18 ページ
	スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化	19 ページ
	スキップ(適応指導)教室の充実	19 ページ
	子ども自身からの相談に対応できる相談システムの検討	19 ページ
	子ども自身が身を守るための学習プログラム	19 ページ
1-2 子ども自身の参画への支援		
1-2-1 子どもを支える地域のシステム		
< 施策 >		
重	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進	20 ページ
重	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討	21 ページ
	子ども調査の推進	21 ページ
	児童館の親子で参加できる行事や企画の充実	21 ページ
	農業体験の拡充	21 ページ
	子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	21 ページ
	中学校での「総合型地域スポーツクラブ」事業の推進	21 ページ
	地域活動体験の拡充	21 ページ
	ものづくり体験の拡充	21 ページ

	青少年育成会への支援の充実	22 ページ
	地域の子育て協議会設置の検討	22 ページ
	子育ての仲間づくり、子育て NPO・グループ等の支援の充実	22 ページ
	地域通貨への参加の検討	22 ページ
	地域の人材発掘・活用の推進	22 ページ
	防犯対策の充実	22 ページ

1 - 2 - 2 集う・遊ぶ・学ぶ

(1) 集う

< 施策 >

重	子どもの公共施設利用促進の方法の検討	23 ページ
重	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進（再掲）	23 ページ
重	特色ある児童館事業への変革（再掲）	23 ページ
重	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設	23 ページ
重	中学校の余裕教室を活用した「自習室」事業の検討	23 ページ
重	子ども参加型で進める遊び場づくりの検討	24 ページ
重	屋内の居場所の充実	24 ページ
重	乳幼児とふれあう場づくりの推進	24 ページ
	各地域に小さい拠点（居場所）づくりの推進	24 ページ
	出前児童館の充実	24 ページ
	音楽練習室等活用の推進	24 ページ
	図書館の子どもスペースの充実	24 ページ
	図書館利用者交流会の検討	24 ページ
	読み聞かせリーダー育成事業の推進	24 ページ
	体験交流型の子ども旅行事業の検討	25 ページ
	農業体験の拡充（再掲）	25 ページ
	子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興（再掲）	25 ページ
	地域活動体験の拡充（再掲）	25 ページ
	ものづくり体験の拡充（再掲）	25 ページ
	各国の子どもが集える事業の検討	25 ページ
	青少年海外派遣事業の検討	25 ページ

(2) 遊ぶ

< 施策 >

重	プレイパーク設置の検討	26 ページ
重	身近にボール遊びのできる場所の検討	26 ページ
重	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討（再掲）	26 ページ
	おとな利用が中心となる施設に子どもの遊び場併設の検討	26 ページ
	遊び場等の利用手続きの簡素化と予約端末設置の推進	26 ページ

(3) 学ぶ

< 施策 >

	子ども調査の推進（再掲）	27 ページ
	子ども参画による生涯学習事業の推進	27 ページ
	子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興（再掲）	27 ページ
	音楽練習室等活用の推進（再掲）	27 ページ
	農業体験の拡充（再掲）	27 ページ
	青少年海外派遣事業の検討（再掲）	27 ページ

1 - 2 - 3 子どもと情報

< 施策 >

重	市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	28 ページ
重	子ども向け情報提供方法の検討	28 ページ
	子ども参画による広報紙づくりの検討	28 ページ
	子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実（再掲）	28 ページ
	情報化社会に対応した子どものためのメディアリテラシー教育の推進	28 ページ

1 - 1 子どもの権利の尊重

平成元年（1989年）11月に国連が採択した「子どもの権利に関する条約（これ以降は「子どもの権利条約」とします）」が、日本でも平成6年（1994年）5月に発効しました。「子どもの権利条約」には、子どもにもおとなと同様にさまざまな権利があることなどが記されています。子どもの権利を大別すると、子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」となり、この4つの権利を守ることが、この条約では定められています。

そこで、西東京市でも条約の理念に基づき、子ども一人ひとりの最善の利益が尊重され、子どもが自分らしく生きるための土台となる「子どもの権利条例」制定の検討とそのための行動計画づくりなど、子ども自身が尊重される社会体制づくりをすすめていきます。

1 - 1 - 1 子どもの生活状況

施策の基本方向

西東京市の子どもたちは、多くが放課後や休日の遊ぶ場所として自分の家や友達の家などを挙げています。子どもの遊びの支援とともに遊ぶ場の整備が必要であると考えられます。子どもたちの年齢、目的、行動範囲を考え、身近な場所に屋内・屋外ともに安全にいられる居場所（遊び場）を、子ども参加のなかで検討していきます。

また、親が親としての役割を認識し、力をつけていくために家庭教育の推進に努めます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
5-1	特色ある児童館事業への変革 施設の建替えや改修を計画的にすすめる。 現状は主に小学生が利用しており、今後は乳幼児の遊び場に適した施設・設備の充実、障害のある子どもたちの集える場、中高生に魅力ある児童館づくりなどにも努める。 子ども参加で、子どもための企画づくりをすすめるとともに、事業運営の方法を検討します。 (再掲)1-2-2-(1)-重、4-1-1-重、4-4-重	既存 新規	児童課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	<p>「家庭教育（親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業）」の推進 社会教育、生涯学習の一環として、学校・保育園・幼稚園・児童館・学童クラブ・公民館等が連携し、家庭教育に取り組む。 家庭の教育力を高める方策の一つとして、父親が参画可能な事業展開を検討する。 (再掲)3-2-2-(1)-</p>	新規	子育て支援課 保育課 児童課 社会教育課 公民館
	<p>「青少年センター」の設置 青少年の学校外活動の情報収集、情報提供、子どもに関する相談活動等を行い、インターネット等を利用して活動の情報を自由に提供する。 中長期的には居場所総合施設として「青少年センター」の設置を検討する。</p>	新規	子育て支援課 児童課

1 - 1 - 2 子どもの権利

施策の基本方向

子どもは、それぞれがかけがえのない価値と尊厳を持ったひとりの人間です。子どもにとって権利は、人間としての尊厳を持って、自分を自分として実現し、自分らしく生きていくうえで不可欠なものであるといえます。子どもはその権利が保障されるなかで、豊かな子ども時代をすごすことができます。また、子どもの権利について学ぶことや行使することによって、子どもたちは権利について認識を深め、権利を実現する力や他の者の権利が尊重される力を身に着けることができます。

子ども、職員・教員、市民に対し、子どもの権利についての意識啓発や情報提供を充実するとともに、外国人や障害者・高齢者など、お互いの違いを認め合う意識を育むための教育や取り組みを推進していきます。

子どもがひとりの人間として生きていくうえで、必要な権利が保障されるために「子どもの権利条例」の制定を検討します。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
1	子どもの権利に関する条例の検討 子どもの視点に立ち、子ども一人ひとりの最善の生き方を地域で実現することの基本となる「子どもの権利条例」の制定を検討する。 条例づくりのため、市民参加による検討委員会の設置を検討する。	新規	子育て支援課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実 市報やホームページ等を通じて、子どもの権利擁護についての啓発を行う。 子どもが参加できる機会や時期をとらえ、子どもの権利を認める地域社会をつくるために、子どもの権利条約等の啓発活動を充実する。 子どもの権利条約について、職員・教員や市民への研修会の開催、情報提供及び広報活動に努める。 (再掲)1-2-3-、3-2-2-(4)-	既存	子育て支援課 指導課
	人としての権利を尊重する教育の推進 外国人や障害者・高齢者など、お互いの違いを認め合う意識を育む教育の推進と、すべての教育活動を通じた人権・障害者理解の取り組みを地域や学校で推進する。 (再掲)4-3-1-	既存	生活文化課 指導課

1 - 1 - 3 子どもの救済

施策の基本方向

すべての子どもが人間として尊重される社会を実現することは子どもに対するおとなの責務であり、次代を担う子どもの人権を尊重することは社会の発展に不可欠な要件であると考えられます。ところが、子どもたちは、家庭、学校、地域とあらゆる生活の場で問題を抱え、問題を自分で取り除くことが難しい状況にあります。そこで子どもの人権の侵害に対して適切にかつ具体的な救済を努めることが必要です。

西東京市ではそれぞれの子どもの人権を尊重し確保するために、問題を抱えている子どもが救済され、回復するための支援システム、子ども自身による相談を含めた子どもに関する相談体制、虐待防止ネットワークの設置、問題を回避するための学習機会などを充実していきます。また、子どもの権利侵害から子どもを守るオンブズパーソン制度を検討します。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
2	オンブズパーソン制度（いじめなどからの子ども救出システム）の検討 いじめや不登校など、何らかの問題に遭遇した子どもたちを早期に発見し、その原因を保護者や教職員と一緒に考えるシステムの強化を検討する。また、子どもに対する活動助成についても検討する。 子どもへの権利侵害を防ぎ、権利侵害があった場合に実態の調査・勧告の権限を持って速やかに対応するため、子ども自身が相談できる子ども固有のオンブズパーソン制度を検討する。 <i>(再掲)4-3-1-重</i>	新規	子育て支援課
13	虐待防止ネットワークの創設 児童相談所、子ども家庭支援センターをはじめ、警察、医療機関、保健所、福祉、教育等の関係機関がネットワークを組み、虐待される子どもの救済に迅速・有効に行動できるように児童虐待防止連絡協議会を設置する。	新規	子育て支援課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	虐待・虐待再発防止のための学習機会の検討 虐待や虐待の再発を防止するため、親を対象とした学習の機会を検討する。	新規	子育て支援課
	養育家庭・里親制度の推進 養育家庭・里親制度の広報・啓発とともに、連携協力に努める。	既存	子育て支援課

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	<p>スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化 中学校に派遣しているスクールカウンセラーを小学校にも派遣の検討をするとともに、今後、相談員を常勤に近い形で配置することを検討する。 また、小学校への心理相談員派遣を教育相談課と連携して進め、いじめや不登校の問題に対応する。 (再掲)4-3-1-</p>	既存	子育て支援課 教育相談課
	<p>スキップ（適応指導）教室の充実 いじめられた子どもや不登校の子どものためのスキップ（適応指導）教室を充実し、学習支援や学校生活復帰への援助を行う。</p>	既存	教育相談課
	<p>子ども自身からの相談に対応できる相談システムの検討 子どもが相談しやすい方法を探るため、子ども自身が相談員になるだけでなく、電話・インターネットで相談できる体制を検討する。相談方法を子どもに告知するだけでなく、インターネットなどを実際に使ってみる模擬体験や、相談に参加する子どもの判断力、コミュニケーション力を育成するための研修等の実施を検討する。相談事業は、（仮称）こどもの総合支援センターで実施する。</p>	新規	子育て支援課
	<p>子ども自身が身を守るための学習プログラム 犯罪の被害者にならないように、子ども自身が暴力から自分の身を守ることを学習するプログラムの実施を推進する。</p>	新規	子育て支援課

1 - 2 子ども自身の参画への支援

子どもたちはひとりの人間であり、市民のひとりでもあります。子どももおとなの市民と同様に社会の担い手として、子どもに社会が開かれていることが必要です。ところが現実には子どもが社会に参加する場面は非常に制限されています。

子どもがさまざまな問題や市政に対して市民として意見を表明したり、また子どもを対象とした事業や施設の企画や運営へ参加したり、地域におけるスポーツ・文化活動に参加したりできる機会を促進し、その方策の普及に努めます。

1 - 2 - 1 子どもを支える地域のシステム

施策の基本方向

子どもたちが地域のなかで活発に行動していくためには、子どもたちが利用しやすい場づくりに地域のおとなたちが積極的に取り組んでいくことが大切です。また、そのような取り組みに子どもたち自身が企画・参加できるシステムを構築し、子どもたちがさまざまな体験をする機会を積極的に提供していきます。地域での障害がある子ども、青年期の子どもも含めた子どもの育ちを支援する施設として児童館を地域型児童館と機能を特化した児童館に再編成をすすめます。また、プレイリーダー（遊びの支援者）などを育成し、地域で子どもの育ちを支える仕組みを市民参加型でつくります。

さらに、地域のおとな同士の関係を深めることが、子どもたちの育ちに重要であるという観点から、子育て中の親の情報交換やグループづくりを支援し、親同士のつながりを深めていきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/ 新規	担当課
3	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進 公共施設の事業企画・運営・利用への子どもの参加や子どもだけで利用できる方法を検討する。 子ども施設の設置・改築・事業運営については、子どもを企画・事業運営委員に登用する。また、利用料の無料化や減免を検討するとともに、利用申込資格を子どもだけでできるよう弾力化する。 (再掲)1-2-2-(1)-重	新規	子育て支援課 (文化・スポーツ振興財団)

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
5-10	<p>プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討 プレイリーダーの育成事業を創設する。 プレイパーク、小学校での「遊びの学校」事業、中学校での「総合型地域スポーツクラブ」事業、さらには地域の子どもの遊び支援グループなどに対し、プレイリーダー（遊びの指導員）の派遣事業などを検討する。 (再掲)1-2-2-(2)-重、3-2-2-(1)-重、4-3-1-重、4-3-2-重、4-4-重</p>	新規	子育て支援課 公園緑地課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	<p>子ども調査の推進 子どもたちがいつも使う施設について、利用のしやすさや事業内容等を定期的に評価し、改善提案等をしていく子ども調査の継続と意見反映システムの構築を検討する。 (再掲)1-2-2-(3)-</p>	新規	児童課 図書館 (文化・スポーツ振興財団)
	<p>児童館の親子で参加できる行事や企画の充実 児童館事業として、親子で参加できる行事や企画を今後も継続し、充実する。</p>	既存	児童課
	<p>農業体験の拡充 市内農業者の協力により、土とふれあいながら、農家の人と一緒に作付けや収穫などを体験できる機会を拡充する。 (再掲)1-2-2-(1)-、1-2-2-(3)-</p>	既存	産業振興課
	<p>子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興 市民まつり、市民文化祭、市民体育祭、地域や社寺のまつり、各種施設の行事など、各種の催しやイベントを通じて、子どもたちが芸術・文化・スポーツなどに親しみ、体験できるよう、子ども向けの企画・運営を充実する。 (再掲)1-2-2-(1)-、1-2-2-(3)-</p>	既存	子育て支援課 社会教育課 スポーツ振興課 図書館 公民館 (文化・スポーツ振興財団)
	<p>中学校での「総合型地域スポーツクラブ」事業の推進 部活に参加していない子どもたちが放課後や休日に、中学校の体育館や校庭でスポーツを楽しめるよう、中学生のための「地域スポーツクラブ」事業を市民や地域ボランティアの協力と中学生の自主活動等により実施する。</p>	既存 新規	社会教育課 スポーツ振興課 (文化・スポーツ振興財団)
	<p>地域活動体験の拡充 青少年育成会等を通じて、子どもたちが地域の環境美化や福祉等のボランティア活動に参加できる機会を拡充する。 社会福祉協議会や地域の人材等と連携することにより、児童・生徒が主体的に取り組むボランティア活動を行い、人とかがわる体験を深め、自主性・自立性を高める。 (再掲)1-2-2-(1)-</p>	既存	子育て支援課 (社会福祉協議会)
	<p>ものづくり体験の拡充 公民館での子ども向け事業に、子どもたちがものづくりを体験できる企画を拡充する。 (再掲)1-2-2-(1)-</p>	既存	公民館

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	青少年育成会への支援の充実 青少年育成会の活動支援とともに、相互の交流活動等を支援することで、子ども同士や親も含めた地域社会との関わりをより広く体験できるようにする。	既存	子育て支援課
	地域の子育て協議会設置の検討 子育て家庭同士、さらには地域で子育てに関心を持っている人々をつなぐ「子育てグループの集い」開催を検討する。 子育て支援計画の着実な推進とその達成状況を見守るため、連絡協議会等の設置を検討する。	新規	子育て支援課
	子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実 「子育て広場」などから生まれた親子グループの自主的な活動の支援や、学童クラブの午前開放など、場所と情報の提供により、子育て中の親たちが気軽に集い、打ち合わせ、情報交換できる場づくりに努める。 子育てサービスの提供機会を増やしその選択肢を広げるため、子育てNPOや子育てグループ等の活動環境充実のための支援を検討する。 (再掲)3-2-1-、4-3-2-	既存	生活文化課 健康推進課 子育て支援課 (社会福祉協議会)
	地域通貨への参加の検討 子どもたちが地域でのボランティア活動などを通じて社会参加できる仕組みとして、地域通貨の活用を検討する。	新規	産業振興課
	地域の人材発掘・活用の推進 主婦や退職者をはじめとする、さまざまな分野の市民が子どもたちに、技や学びを伝えられるような機会づくりを促進する。 (再掲)3-2-1-、4-3-1-、4-3-2-	既存	産業振興課 社会教育課 (社会福祉協議会) (シルバー人材センター)
	防犯対策の充実 市内の公・私立学校関係者による連絡会の設置や合同パトロールの実施、民生児童委員、青少年育成会との定期的な協議と内容の充実を図る。 (再掲)4-4-	既存	生活文化課 子育て支援課 指導課 (警察)

1 - 2 - 2 集う・遊ぶ・学ぶ

子どもたちは仲間のなかで自分自身を知り、お互いに関わり、育ちあっていきます。その関わりの場面づくりを、「集う」「遊ぶ」「学ぶ」の3つの視点で推進します。

(1) 集う

施策の基本方向

子どもには、ありのままの自分であること、自由に遊び活動すること、または安心して人間関係をつくりあうことができる場が大切です。西東京市では、地域への参加、社会教育事業への参加などを通して子どもの力を引き出せる時間と場所を確保していくことに努めます。

また、さまざまな人に出会い、交流することが子どもにとって豊かな人間関係を育むために大切であることを考慮し、異年齢同士の交流や学校以外の子ども同士の交流の取り組みなどを積極的に支援していきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
3	子どもの公共施設利用促進の方法の検討 放課後や休日の中学校の教室を使用し、中学生が利用できる学習室を創設する。	新規	管財課
3	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進 (再掲) 1-2-1-重	新規	子育て支援課 (文化・スポーツ振興財団)
5-1	特色ある児童館事業への変革 (再掲) 1-1-1-重、(再掲)4-1-1-重、4-4-重	既存 新規	児童課
5-4	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設 小学校の校庭やプール開放とあわせて、教室等も活用しながら「遊びの学校」事業を市民や地域ボランティアの協力と子どもたちの自主活動等により実施する。 小学校を子どもたちのための地域の拠点にするため、学校施設を利用しやすくする仕組みに整え、プレイリーダー(遊びの指導員)を配置することで、安心して集い、遊び、学べる環境を整える。 学校施設開放事業をコーディネート(調整・共有)したり、運営を円滑に続けるための自己チェック機能を備える。 (再掲)3-2-2-(2)-重、4-3-1-重、4-4-重	既存 新規	子育て支援課 社会教育課
5-5	中学校の余裕教室を活用した「自習室」事業の検討 放課後や休日の中学校の教室を活用して自習室やグループ学習室への開放事業、地域のボランティアと協力した中学生の自主的活動などを検討する。	新規	子育て支援課 指導課

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
5-6	子ども参加型で進める遊び場づくりの検討 公園等の遊び場の設置・改善を子どもが企画等を中心に行う子ども参加型で進め、子どもが遊びたくなるような遊び場を地域につくる。	新規	子育て支援課 公園緑地課
5-9	屋内の居場所の充実 総合体育館やスポーツセンターの個人開放事業を推進する。	既存	教育庶務課 スポーツ振興課 (文化・スポーツ振興財団)
8	乳幼児とふれあう場づくりの推進 小・中・高校生と乳幼児とのふれあい活動や、遊びのボランティア、ベビーシッター活動を通じて、異年齢の子どもたちの交流を進める。 保育園や幼稚園などが主催する行事に、小学生・中学生・高校生などが参加できるように促進する。 小学校・中学校・高校の授業等の中で、幼稚園や保育園の訪問やボランティアなどを推進する。 (再掲) 2-1-重、2-3-重、3-2-2-(2)-重、4-1-1-重	新規	子育て支援課 保育課 指導課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	各地域に小さい拠点(居場所)づくりの推進 市内の店舗や民家等の一角を提供してもらい、談話コーナーやパソコンの設置等により、気楽に情報検索や語らえる場づくりを検討する。 子どもに理解がある地域協力者を募り、家や部屋開放など、地域の中に居場所づくりを進める。	新規	産業振興課 子育て支援課
	出前児童館の充実 地域特性を考慮し、出前児童館事業を推進する。 実施に際しては子ども参画を視点に入れ、学童クラブや学校との連携を深めながら内容の充実を図る。 (再掲)3-2-2-(2)-、4-1-1-	既存	児童課
	音楽練習室等活用の推進 音楽練習室の子ども向け利用を促進するとともに、学校の音楽室開放等について検討する。 (再掲)1-2-2-(3)-	既存 新規	生活文化課 児童課 公民館
	図書館の子どもスペースの充実 現在の子どもスペースの拡充、グループで談話しながら利用できる場、中高生の図書館利用の推進を検討する。	既存	図書館
	図書館利用者交流会の検討 カウンターで直接、さらには投書での利用者の意見や要望の反映にとどまらず、選書や運営について意見を聞く場づくりを検討する。	新規	図書館
	読み聞かせリーダー育成事業の推進 子どもが本に親しみ、読書にいそむきっかけとなる「読み聞かせリーダー」の育成に努める。 (再掲)3-2-2-(1)-	既存	子育て支援課 図書館

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	体験交流型の子ども旅行事業の検討 旅行を通して子ども同士がふれあい、一緒に行動することで社会体験できる「子ども旅行」の企画を検討する。	新規	生活文化課 子育て支援課
	農業体験の拡充（再掲） 1-2-1-、1-2-2-(3)-	既存	産業振興課
	子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興（再掲） 1-2-1-、(再掲)1-2-2-(3)-	既存	子育て支援課 社会教育課 スポーツ振興課 図書館 公民館 (文化・スポーツ振興財団)
	地域活動体験の拡充（再掲） 1-2-1-	既存	子育て支援課 (社会福祉協議会)
	ものづくり体験の拡充（再掲） 1-2-1-	既存	公民館
	各国の子どもが集える事業の検討 参加者の企画参加による、留学生と高校、大学、社会人を対象とする「多文化交流キャンプ」の検討と宿泊型キャンプを通じた国際理解の推進を図る。 地域の人々と各国の子どもたちや子育て家庭が集える祭り事業などを検討する。	新規	生活文化課 子育て支援課 社会教育課
	青少年海外派遣事業の検討 青少年が世界に目を向け国際理解が進むように、青少年海外派遣事業を検討する。 (再掲)1-2-2-(3)-	新規	生活文化課 子育て支援課 社会教育課

(2) 遊ぶ

施策の基本方向

子どもは遊びの中で探求心、冒険心などを豊かにし、集中力、注意力などを身につけます。そのため、子どもの育ちにとって遊びは重要な役割を果たします。しかし、おとなの子どもの遊びに対する関心は低く、さまざまな制限がされています。

子どもが自然のなかで自由に遊べるプレイパーク、気軽にスポーツができる場所など、子どもが遊びたくなるような遊び場を整備するとともに、プレイリーダーなどの遊びの指導者・支援者を育成・配置します。また、遊び場などの施設の利用手続きを簡素化し、利便性を高めることにより、子どもが利用しやすくなるよう務めます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
5-7	プレイパーク設置の検討 子どもが自然の中で自由に遊べる冒険遊び場の設置を検討する。 プレイパークの運営に際し、子どもの遊び支援グループなどと協働するとともに、必要に応じてプレイリーダーの派遣等の支援を行う。 (再掲)4-4-重	新規	子育て支援課 公園緑地課
5-8	身近にボール遊びのできる場所の検討 身近にある公園や広場などが子どもにとって魅力的な場所になるよう、ミニバスケット、フットサルなど、気軽にできるスポーツの場の設置を検討する。 (再掲)4-4-重	新規	公園緑地課 スポーツ振興課
5-10	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討(再掲) 1-2-1-重、(再掲)3-2-2-(1)-重、4-3-1-重、4-3-2-重、4-4-重	新規	子育て支援課 公園緑地課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	おとな利用が中心となる施設に子どもの遊び場併設の検討 総合体育館やスポーツセンター、公民館等、おとな利用が中心となる施設に子どもの遊び場の併設を検討する。	新規	管財課 生活文化課
	遊び場等の利用手続きの簡素化と予約端末設置の推進 遊び場等の利用手続きの簡素化と身近な公共施設への予約端末の設置、さらにはインターネット予約システムを構築する。	既存	情報推進課

(3) 学ぶ

施策の基本方向

子どもたちはその育ちに応じて自分を豊かにし、力をつけていくために学ぶことが保障される必要があります。学びは、学校施設および地域の中にも多様な形で求められています。子ども参画による生涯学習事業、図書館、総合体育館、スポーツセンターなどの子どもが学ぶ事業を充実することなどによって、地域の中で子どもたちが自ら育ち、学べる環境の整備を積極的に行います。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	子ども調査の推進（再掲） 1-2-1-	新規	児童課 図書館 (文化・スポーツ振興財団)
	子ども参画による生涯学習事業の推進 子ども対象とする生涯学習事業については企画・運営への子ども自身の参画を児童館等と連携し、検討を図る。	既存	児童館 公民館
	子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興（再掲） 1-2-1-、(再掲)1-2-2-(1)-	既存	子育て支援課 社会教育課 スポーツ振興課 図書館 公民館 (文化・スポーツ振興財団)
	音楽練習室等活用の推進（再掲） 1-2-2-(1)-	既存 新規	生活文化課、 児童課 公民館
	農業体験の拡充（再掲） 1-2-1-、(再掲)1-2-2-(1)-	既存	産業振興課
	青少年海外派遣事業の検討（再掲） 1-2-2-(1)-	新規	生活文化課 子育て支援課 社会教育課

1 - 2 - 3 子どもと情報

施策の基本方向

現在、子どもたちはあふれるほどの情報のなかに暮らしています。自分に必要な情報を適切に受け取ったり発信したりする能力を高めるため、子どもたちによるインターネットの活用など、メディアリテラシーの支援を行う必要があります。

市では、市報の一部に子ども向けのコーナーを設けたり、市のホームページに子ども向けのページを設けて地域の情報を子どもたちに提供しています。今後は、子どもたちによる情報発信も含め、情報の内容や提供方法を一層充実していきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
7	市報や市のホームページの子ども向け情報の充実 子どもにとって読みやすい市報づくりと子ども向け情報の充実、さらには市のホームページの「キッズページ」を拡充する。	既存	広報広聴課 児童課 公民館 図書館
7	子ども向け情報提供方法の検討 西東京市のホームページ等とリンクした子ども向けホームページの充実や、子どもへの広報を拡充する。 インターネット等で子ども向け情報を子どもたちが収集しやすいように、学校など子どもの身近な場所にパソコンを設置するように努める。 地域情報を学校に提供すると共に、各学校内に子ども情報掲示板を設置する。	既存 新規	広報広聴課 教育庶務課 指導課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	子ども参画による広報紙づくりの検討 公民館、図書館などの広報紙の取材や紙面づくりへの子ども参加を検討する。	新規	子育て支援課
	子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実（再掲） 1-1-2-、(再掲)3-2-2-(4)-	既存	子育て支援課 指導課
	情報化社会に対応した子どものためのメディアリテラシー教育の推進 教科の学習や総合的な学習の時間でのコンピュータの活用など、多様な情報機器を活用した学習を推進するとともに、子どもの発達に応じたメディアリテラシー（メディア情報を適切に受け取ったり発信したりする能力）の育成を推進する。 (再掲)4-3-1-	新規	情報推進課

2 おとなになることを支える

施策一覧 （「重」は、重要施策に関連する施策のこと。）

2. おとなになることを支える		
2 - 1 心身の自立		
< 施策 >		
重	乳幼児とふれあう場づくりの推進（再掲）	30 ページ
	タバコ・薬物・性感染症に対する正しい知識普及の充実	30 ページ
2 - 2 経済的独立		
< 施策 >		
	学校の総合的な学習の時間等を活用した学習の推進	31 ページ
	インターンシップ制度の検討	31 ページ
2 - 3 親役割を理解する		
< 施策 >		
重	乳幼児とふれあう場づくりの推進（再掲）	32 ページ
重	中学生のためのベビーシッターボランティア事業の推進	32 ページ
重	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進	32 ページ
重	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	32 ページ
	小中学校での性教育の充実	32 ページ
	性の尊重に向けた支援事業の検討	33 ページ
2 - 4 他者を援助できる力		
< 施策 >		
	ボランティア機会の充実	33 ページ
	ボランティア保険等の充実	33 ページ
	コミュニケーション力育成プログラムの検討	33 ページ
2 - 5 地域への参加		
< 施策 >		
重	青少年センターの地域若者交流事業の検討	34 ページ
重	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲）	34 ページ
重	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲）	34 ページ
	地域行事等の活発化による子ども参加の推進	34 ページ

2 - 1 心身の自立

施策の基本方向

子どもはいずれおとなになっていく存在であることを意識しながら、若者の時期から意識的に自立していく力を身につけることが必要です。

母子保健と子育て支援を相互に連携させ、分担と共同を密接にとり、とりわけ、タバコ・薬物・性感染症などに対する正しい知識の普及に努めます。また、妊娠に関しては、性と妊娠に関する適切な教育を行政、NPO、学校等と協力しながら実施していきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
8	乳幼児とふれあう場づくりの推進（再掲） 1-2-2-(1)-重、(再掲) 2-3-重、3-2-2-(2)-重、4-1-1-重	新規	子育て支援課 保育課 指導課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	タバコ・薬物・性感染症に対する正しい知識普及の充実 青少年に広がる薬物乱用や、性感染症などに対する正しい理解を深めるため、母子保健や学校教育等との役割分担を明確化し、連携を図る。	既存	健康推進課 子育て支援課 指導課

2 - 2 経済的独立

施策の基本方向

自立した生活を営むには、経済的な独立が必要です。子どもたちが、働くことの社会的な役割は何かを理解し、社会の経済活動について学び、経済的な独立について展望が持てるような学習の機会を、学校だけでなく、家庭、地域、行政が共につくっていきます。あわせて、多様な職業人の話を聞く機会、実際の職場体験など、市内農・商工業者など市民の協力を得て、市内で就労体験ができる制度の導入を検討します。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/ 新規	担当課
	学校の総合的な学習の時間等を活用した学習の推進 小中学校の総合学習の時間等を活用し、地域において社会 経済活動への関わりなどを学んでいく活動を推進する。	既存	指導課
	インターンシップ制度の検討 市内の農・商工業者の協力を得て、高校・大学生が就職前 に就労体験できる制度の導入を検討する。	新規	産業振興課

2 - 3 親役割を理解する

施策の基本方向

子どもを育てるためには一定の経験・技術・知識が必要です。しかし、妊娠から出産、子育ての経験を、自分の出産で始めて経験する親が多くいることから、子どもの育ちを系統的に学ぶことが必要といえます。中高生が乳幼児とふれあえるベビーシッターボランティアを推進するなど、子どもはいずれ親になっていく存在であることを意識しながら、子どもたちに子どもを育てるための力をつけてもらうことを推進します。同時に子育ての喜び、楽しみを伝えていく方法も検討します。

また、子どもたちの年齢に応じた性教育プログラムの充実を図ります。あわせて、性の尊重や妊娠の仕組みを学ぶ機会を増やし、啓発、相談事業を実施していきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
8	乳幼児とふれあう場づくりの推進（再掲） 1-2-2-(1)-重、(再掲)2-1-重、3-2-2-(2)-重、4-1-1-重	新規	子育て支援課 保育課 指導課
8	中学生のためのベビーシッターボランティア事業の推進 中学生が乳幼児とふれあえるように、保育園などでのベビーシッターボランティア事業を推進する。	新規	保育課 (社会福祉協議会)
8	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進 子どもと同じ目線で子どもや子育て家庭を支援する、高校生、大学生のボランティア活動支援事業を推進する。 (再掲) 2-5-重、3-2-1-重、4-3-2-重	新規	子育て支援課 (社会福祉協議会)
8	インターシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実 インターシップ制度を活用し、高校生、大学生による子育てに関わる職業体験を充実する。 (再掲) 2-5-重、3-2-1-重、4-3-2-重	新規	児童課 社会教育課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	小中学校での性教育の充実 子どもたちの年齢に応じた性教育が行えるよう市として取り組み、小・中・高校が連携し、性教育プログラムの構築とその推進を図る。また、家庭との連携がとれるように配慮していく。	既存	子育て支援課 指導課

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	性の尊重に向けた支援事業の検討 生き方の教育や生命尊重の教育等への取り組みを通して、性の尊重への正しい知識の醸成が図られているが、同時に現在の社会状況の中で、特に高校生の望まない妊娠の問題の解決が重要となっている。性の尊重と妊娠の仕組みを学ぶ機会を増やし、啓発、相談事業を実施する。	既存	健康推進課 子育て支援課

2 - 4 他者を援助する力

施策の基本方向

おとなになることは他者を援助する力が身についていることでもあります。子どもはおとなになる過程のなかで、たくさんの援助を受け、その経験の中で他者を援助する力を蓄えていきます。ボランティア活動を通じて、共感と理解を深める共同の体験をすることによって、子どもたちに他者を援助する力が身につきます。安心してボランティア活動に参加できる仕組みづくりと入手しやすい情報提供の方法を検討します。

また、他者を援助するには、相手を理解することが基本です。子どもたちのコミュニケーション力を高め、他者を理解するコミュニケーション力育成プログラムの検討をすすめます。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	ボランティア機会の充実 子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供し、地域住民が活動に入りやすいように支援する。 各種のイベントやボランティア活動等への自主的参加を促進する取り組みを検討していく。	既存	子育て支援課 (社会福祉協議会)
	ボランティア保険等の充実 子育てサークルや各種のボランティア活動を安心して行えるよう、ボランティア保険等への加入を促進する。	既存	子育て支援課 (社会福祉協議会)
	コミュニケーション力育成プログラムの検討 青少年センターや公民館等で、子どもたちのコミュニケーション力を高めるようなイベントや講座等の企画・運営を子ども参加で推進する。	新規	児童課 公民館

2 - 5 地域への参加

施策の基本方向

子どもたちが地域社会や市民活動に関心を持ち、地域と関わりを持つことは、将来、西東京市を支える市民、NPO、市民活動の主役としての大切な経験になります。

子どもたちが日常的に地域との関わりが持てるよう、地域の交流の核として位置づけ、子ども参加で交流事業の企画・運営をすすめます。また、高校生や大学生がボランティア活動を通じて、地域に参加できる仕組みを検討します。地域のなかでの子どもたちの参加機会を増やすため、地域行事などで活性化を図ります。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
3	青少年センターの地域若者交流事業の検討 青少年センターで、地域の若者の出会いや交流の場づくりの企画・運営を子ども参加で推進する。	新規	児童課
8	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲） 2-3-重、(再掲) 3-2-1-重、4-3-2-重	新規	子育て支援課 (社会福祉協議会)
8	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲） 2-3-重、(再掲) 3-2-1-重、4-3-2-重	新規	児童課 社会教育課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	地域行事等の活発化による子ども参加の推進 市が主催する、市民まつり、市民文化祭、市民体育祭、さらには地域でのまつり、青少年育成会が主催するイベントなどを活性化し、子どもたちが地域と関わり、参画できる機会を増やす。	既存	生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポーツ振興課

3 子育て家庭の支え合い

施策一覧 （「重」は、重要施策に関連する施策のこと。）

3 . 子育て家庭の支え合い

3 - 1 子育て事情

3 - 1 - 1 子育て意識

< 施策 >

子育て意識の啓発の推進	37 ページ
父親の育児参加の推進	37 ページ
地域の子育て意識の醸成	37 ページ

3 - 1 - 2 子育ての状況

< 施策 >

重 子育てに関する学習機会の充実	38 ページ
ホームヘルパー派遣事業の推進	38 ページ
在宅児への保育サービス等の充実	38 ページ

3 - 2 子育ての支え合い

3 - 2 - 1 子育ての支え合い意識

< 施策 >

重 高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲）	39 ページ
重 インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲）	39 ページ
重 ファミリー・サポート・センターの充実	39 ページ
子育ての仲間づくり、子育て NPO・グループ等の支援の充実（再掲）	39 ページ
地域の人材発掘・活用の推進（再掲）	40 ページ

3 - 2 - 2 子育ての状況

(1) 学習の機会

< 施策 >

重 プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討（再掲）	41 ページ
重 子育てに関する学習機会の充実（再掲）	41 ページ
重 幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の検討	41 ページ
「家庭教育（親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業）」の推進（再掲）	41 ページ
父親の育児参加の推進（再掲）	41 ページ
読み聞かせリーダー育成事業の推進（再掲）	41 ページ

(2) 交流

< 施策 >

重 (仮称)こどもの総合支援センターにおける子育てグループの活動場所確保と活動の推進	42 ページ
重 園庭開放の推進	42 ページ

重	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設（再掲）	42 ページ
重	子育てに関する学習機会の充実（再掲）	42 ページ
重	乳幼児とふれあう場づくりの推進（再掲）	42 ページ
	子育て広場事業の充実	42 ページ
	出前児童館の充実（再掲）	42 ページ

（ 3 ）相談

< 施策 >

重	新生児訪問等の推進	43 ページ
	育児・子育て相談事業の充実	43 ページ
	障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進	43 ページ
	相談に関する情報提供の充実	44 ページ
	子育て相談担当者の研修事業の充実	44 ページ
	子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実	44 ページ

（ 4 ）情報

< 施策 >

重	子育て家庭への情報提供の充実	45 ページ
	外国語による広報活動の充実	45 ページ
	救急医療情報提供の充実	45 ページ
	子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実（再掲）	45 ページ
	育児・子育て相談事業の充実（再掲）	45 ページ
	子育て施設・遊び場マップ等作成の検討	45 ページ

3 - 1 子育て事情

3 - 1 - 1 子育て意識

施策の基本方向

男性も女性も共に育児を担う立場で考え、理解し協力し合って子育てをしていくことは子どもの育ちにとっても意味があります。夫婦が共に子育ての楽しさを実感でき、また安心して子育てが行える環境づくりに努めます。

子育てに父親が参加しやすい環境づくり、地域で子どもを育てるという意識を高めるための活動などを行っていきます。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	子育て意識の啓発の推進 子育ての責任が果たせるよう支援する事業の展開を図るとともに、親の気持ちや意見を子どもたちに届ける場、機会づくりを進める。	既存	生活文化課 子育て支援課 公民館
	父親の育児参加の推進 子育ての男女共同参画を推進するため、男性が育児休業や子育て休暇をとりやすい職場環境づくりや育児休業法の周知徹底を図る。 男性の育児や家事への参画を促すため、日常生活での自立や育児・家事能力を高めるための学習や情報提供のためのセミナーなどを実施する。 (再掲)3-2-2-(1)-、4-1-1-	新規	産業振興課 健康推進課 子育て支援課 社会教育課
	地域の子育て意識の醸成 個々の家庭、幼稚園・保育園、学校だけでなく、地域で子どもを育てるという意識を高めるための活動を、青少年育成会等と連携しながら推進する。 (再掲)4-4-	既存	子育て支援課

3 - 1 - 2 子育ての状況

施策の基本方向

子育てを楽しんでいると同時に子育てをつらいと感じている人が多く、また、小家族・核家族化によって地域の中で孤立感や不安感を抱いている親たちも少なくありません。そこで、西東京市では、親たちが「精神的なゆとり」を持って子育てを楽しんでもらうために積極的に支援していきます。母親・父親それぞれが子育てに関する確かな知識と技術を身につける機会、子育て仲間づくりなどを積極的にすすめます。また、家事と育児を両立させるためのホームヘルパー制度など既存のサービスと在宅児への保育サービスの充実についても検討します。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
6	子育てに関する学習機会の充実 妊産婦や乳幼児の健康増進のため、母親学級、両親学級、育児学級、各種の講習・講座・講演、健康教育・グループワークの機会や知識の普及、仲間づくりなどの内容を見直し、充実する。 先輩パパママが参画する子育て講座を開催するなど、子育て家庭同士や先輩パパママとの交流の機会づくりに努める。 (再掲)3-2-2-(1)-重、3-2-2-(2)-重、4-2-1-(3)-重	既存	健康推進課 子育て支援課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	ホームヘルパー派遣事業の推進 育児や家事などの負担を軽減するため、ホームヘルパー派遣事業を推進する。 (再掲)4-1-4-	既存	生活福祉課 子育て支援課 (社会福祉協議会)
	在宅児への保育サービス等の充実 子どもが保育園や幼稚園へ通っていない子育て親子の交流の場の提供、子育て相談の充実、保育サービス情報の提供など在宅で子育てをしている家庭への保育の援助を検討する。	既存	子育て支援課

3 - 2 子育ての支え合い

3 - 2 - 1 子育ての支え合い意識

施策の基本方向

子育ての基本は家庭です。しかし、家庭だけでは子育てできるわけではなく、子どもが暮らす地域も重要な役割を担っています。

しかし、現在西東京市の子育て家庭と地域との関係は希薄であるといわざるを得ません。そのため、就学前、就学後の子ども同士とともに、子育て家庭同士、さらに地域で子育てに関心を持っている人をつなぐ基盤づくりを意識的に行っていくことが必要となります。子育て、子育てを地域社会の問題として受け止め、地域で子育てを支えるための支え合いの意識を醸成し、子育て家庭と地域の新たな結びつきを整えて、さらには行政と市民が一体となって子どもを育てる環境整備を進めていきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
8	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲） 2-3-重、(再掲)2-5-重 4-3-2-重	新規	子育て支援課 (社会福祉協議会)
8	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲） 2-3-重、(再掲)2-5-重、4-3-2-重	新規	児童課 社会教育課
10	ファミリー・サポート・センターの充実 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている家庭への支援の環境整備の一環として、保育ニーズに対応した相互支援体制を充実するため、ファミリー・サポート・センターに関する情報をわかりやすく提供する方法、利用規則の改善や障害児利用の充実、サポート会員の養成プログラムの内容および方法の充実を総合的に検討する。 (再掲)4-1-1-重	既存	子育て支援課 (社会福祉協議会)

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実（再掲） 1-2-1-、(再掲) 4-3-2-	既存	生活文化課 健康推進課 子育て支援課 (社会福祉協議会)

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	地域の人材発掘・活用の推進（再掲） 1-2-1-、(再掲) 4-3-1-、4-3-2-	既存	産業振興課 社会教育課 (社会福祉協議会) (シルバー人材センター)

3 - 2 - 2 子育て・子育てに関する支え合いの状況

(1) 学習の機会

施策の基本方向

男女がともに子どもの育ちや子育てに関して確かな知識と技術を身につけることは、子どもの育ちに見通しを持つことになり、子育てに関する不安を軽減し、子育てに対しての精神的ゆとりを持つことにつながります。

公的機関と民間の連携をすすめながら、出産前、出産後を問わず、子育て・子育てに関する学習機会の提供、教育・研修活動を推進していきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
5-10	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討（再掲） 1-2-1-重、(再掲)1-2-2-(2)-重、4-3-1-重、4-3-2-重、4-4-重	新規	子育て支援課 公園緑地課
6	子育てに関する学習機会の充実（再掲） 3-1-2-重、(再掲)3-2-2-(2)-重、4-2-1-(3)-重	既存	健康推進課 子育て支援課
6	幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の検討 幼稚園・保育園での父母会とともに、これから子どもを持つ人に子どもの育ちを体験してもらうため、幼稚園・保育園での実際の子どもたちとのふれあいを中心とした父母教室の開催を、母子保健と連携して推進する。	新規	健康推進課 保育課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	「家庭教育（親自身が親役割を理解し、力をつけていく事業）」の推進（再掲） 1-1-1-	新規	子育て支援課 保育課 児童課 社会教育課 公民館
	父親の育児参加の推進（再掲） 3-1-1-、(再掲)4-1-1-	新規	産業振興課 健康推進課 子育て支援課 社会教育課
	読み聞かせリーダー育成事業の推進（再掲） 1-2-2-(1)-	既存	子育て支援課 図書館

(2) 交流

施策の基本方向

在宅で低年齢の子どもを育てる保護者が、子どもと一緒に外出するための社会環境は未整備の状況にあります。そのため、親子は家庭の中で過ごすことが多くなり、社会から孤立しがちになります。

先輩パパママとの交流、子育て広場、施設開放などの施策・事業を通して、交流の機会をつくり遊び場の整備をしていきます。また、親たちが自分たちで交流の場を広げていけるように子育てサークル、子育て団体など民間団体の活動にも支援を行い、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
4	(仮称)こどもの総合支援センターにおける子育てグループの活動場所確保と活動の推進 (仮称)こどもの総合支援センターに子育てサークルや子育て関連のボランティアの活動場所を確保するとともに、活動を推進することを検討する。	新規	子育て支援課
5-3	園庭開放の推進 乳幼児とその親の交流と遊び場づくりのため、保育園の園庭開放を推進し、一層の充実を図る。 (再掲)4-4-重	既存 新規	保育課
5-4	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設(再掲) 1-2-2-(1)-重、(再掲)4-3-1-重、4-4-重	既存 新規	子育て支援課 社会教育課
6	子育てに関する学習機会の充実(再掲) 3-1-2-重、(再掲)3-2-2-(1)-重、4-2-1-(3)-重	既存	健康推進課 子育て支援課
8	乳幼児とふれあう場づくりの推進(再掲) 1-2-2-(1)-重、(再掲)2-1-重、2-3-重、4-1-1-重	新規	子育て支援課 保育課 指導課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	子育て広場事業の充実 児童館・ピッコロハウスで実施している子育て広場事業を充実し、市民との連携を深める。	既存	子育て支援課 児童課
	出前児童館の充実(再掲) 1-2-2-(1)-、(再掲)4-1-1-	既存	児童課

(3) 相談

施策の基本方向

子育てをしていくなかで抱える不安や悩みを軽減し、安心して生活できる体制づくりを推進します。新生児訪問等をはじめ、子どもの利用施設などさまざまな場所の設定、子育て経験者、専門家など相談の内容や程度に応じた相談の機会づくりなど多様に設定したきめ細やかな相談システムと、利用者が的確な相談先へと導かれるような総合的な相談の窓口の設定を行います。また、相談を受ける側の研修の整備を検討します。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
12	<p>新生児訪問等の推進 出産・育児不安や産後うつ等に対応するため、訪問指導を推進する。 訪問を行わない妊産婦・新生児についても、健康や発達等の状況を把握する仕組みを検討する。 (再掲)4-2-1-(2)-重</p>	既存	健康推進課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	<p>育児・子育て相談事業の充実 母子保健事業の育児相談の充実、とりわけ訪問相談の充実を図る。(仮称)こどもの総合支援センター、(仮称)地域子育て支援センター、保育園、児童館など、多様な場所で行われることになる子育て相談事業との役割分担と協働を推進する。 地域の子育て経験者(先輩パパママ)による子育て相談の実施を検討するとともに、中高生やその保護者のための相談体制を充実する。 (再掲)3-2-2-(4)-、4-2-1-(4)-</p>	既存	健康推進課 子育て支援課 保育課
	<p>障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進 電話・来所・巡回等、多様な形態での療育や教育に関する相談を推進する。 早期から障害児の相談を受けるとともに、就学相談を適切に進められるよう、こどもの発達支援センター、幼児施設など関係機関とより一層の協力・連携を図る。 就学後も、相談事業の継続と支援の充実を図る。 (再掲)4-1-2-</p>	既存	障害福祉課 健康推進課 子育て支援課 教育相談課

番号	施策・事業名及び内容	既存/ 新規	担当課
	<p>相談に関する情報提供の充実 市報や市のホームページでの情報提供、一層のインターネット活用、子育て施設等での相談に関する情報提供等を継続して進める。また、子ども家庭支援センターに、市内の全ての子育て情報が集まるシステムをつくる。</p>	既存	子育て支援課
	<p>子育て相談担当者の研修事業の充実 保健・福祉・教育等、さまざまな機関における子育て相談担当者の研修を充実する。</p>	既存	関係各課
	<p>子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実 子どもと家庭支援のための総合窓口として、相談からサービス利用の申込、サービス調整までを行う機関として、子ども家庭支援センターを（仮称）こどもの総合支援センターに設置する。 (再掲)4-1-1-、4-1-2-、4-1-4-</p>	既存	子育て支援課

(4) 情報

施策の基本方向

すべての子育て家庭が、必要な情報を手軽に入手し、活用できるように、情報システムを整えます。また、外国語によるパンフレットや子育て情報誌、情報マップの作成・配布などを、民間と連携をしながら推進します。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
7	子育て家庭への情報提供の充実 市報、市のホームページ、パンフレット、リーフレット、機関誌などを通じて、子育てNPO・グループや幼稚園・保育園・学校などの子育て情報を充実する。 (再掲)4-1-1-重	既存	広報広聴課 子育て支援課 保育課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	外国語による広報活動の充実 生活に関わる内容のパンフレットについて、市民・NPOの協力を得て、作成を検討する	既存	広報広聴課
	救急医療情報提供の充実 市報や市のホームページを通じて、救急医療情報の提供を充実する。	既存	健康推進課
	子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実(再掲) 1-1-2-、(再掲)1-2-3-	既存	子育て支援課 指導課
	育児・子育て相談事業の充実(再掲) 3-2-2-(3)-、(再掲)4-2-1-(4)-	既存	健康推進課 子育て支援課 保育課
	子育て施設・遊び場マップ等作成の検討 市内の子育てグループ等に参加してもらい、子どもたちが遊べる施設や場所等の情報を掲載した「子育て施設・遊び場マップ」の作成・配布に努め、施設の有効利用を図る。	新規	子育て支援課

4 市民参加型の子育ちと子育て家庭支援

施策一覧 （「重」は、重要施策に関連する施策のこと。）

4 . 市民参加型の子育ちと子育て支援

4 - 1 子どもと家庭の支援

4 - 1 - 1 子育て期の支援

< 施策 >

重	(仮称)こどもの総合支援センターの開設	50 ページ
重	特色ある児童館事業への変革(再掲)	50 ページ
重	(仮称)地域子育て支援センターの創設	50 ページ
重	公立保育園のブロック化とサービス内容の見直し	51 ページ
重	保育の質を確保する仕組みの検討	51 ページ
重	子育て家庭への情報提供の充実(再掲)	51 ページ
重	乳幼児とふれあう場づくりの推進(再掲)	51 ページ
重	一時保育の充実	51 ページ
重	病後児保育の充実	51 ページ
重	病児保育の検討	51 ページ
重	休日保育の充実	51 ページ
重	ショートステイ事業の検討	51 ページ
重	学童クラブ運営の充実	51 ページ
重	学童クラブの施設整備の検討	51 ページ
重	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲)	51 ページ
	出産直後及び里帰り出産後の支援の充実	52 ページ
	子育ての総合窓口の検討	52 ページ
	保育園の入所枠拡大の検討	52 ページ
	認証保育所への支援の検討	52 ページ
	就園奨励事業の推進	52 ページ
	私立幼稚園運営助成金の充実	52 ページ
	駅周辺への乳幼児施設設置の検討	52 ページ
	出前児童館の充実(再掲)	52 ページ
	子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実(再掲)	52 ページ
	育児休業相談・支援事業の検討	52 ページ
	父親の育児参加の推進(再掲)	52 ページ
	労働時間短縮(勤務時間短縮等の周知・支援)の推進	52 ページ
	再雇用制度に対する情報提供の充実	52 ページ
	児童手当、児童育成手当の充実	52 ページ
	母子・女性福祉資金貸付事業の推進	53 ページ
	国、東京都等の補助活用の推進	53 ページ

4 - 1 - 2 障害のある子どもを育てる家庭の支援

< 施策 >

重	(仮称)こどもの総合支援センターの開設(再掲)	54 ページ
重	病後児保育の充実(再掲)	54 ページ
重	障害児保育の充実(入所型と通所型の障害児保育の充実)	54 ページ
	障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進(再掲)	54 ページ

ホームヘルパー派遣事業の推進	54 ページ
緊急入所事業の充実	55 ページ
障害児の幼稚園入園に対する支援の推進	55 ページ
障害のある学齢児の療育・リハビリ機能の確保	55 ページ
心身障害教育の充実	55 ページ
養護学校の充実及び市外にある養護学校への通学者に対する取り組みの充実	55 ページ
障害児放課後活動としての常設場確保の検討	55 ページ
障害者、異年齢世代との交流事業の推進	55 ページ
児童扶養手当・特別児童扶養手当の充実	55 ページ
障害児がいる世帯への手当（特別児童扶養手当）の充実	55 ページ
子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実(再掲)	55 ページ
相談から、フォローアップまでを行う施設整備の検討	55 ページ

4 - 1 - 3 外国籍の子どもを育てる家庭の支援

< 施策 >

外国人や帰国児童・生徒への日本語指導の充実	56 ページ
個別に指導できる指導者の育成・確保	56 ページ
外国語パンフレット・冊子に関する情報提供の充実	56 ページ
外国語本の整備の推進	56 ページ
外国語の翻訳サービスシステムの充実	56 ページ

4 - 1 - 4 ひとり親家庭の支援

< 施策 >

ホームヘルパー派遣事業の推進（再掲）	57 ページ
ひとり親家庭への給食サービスの検討	57 ページ
ひとり親家庭休養事業の推進	57 ページ
母子保護の実施	57 ページ
ひとり親家庭医療費助成事業の充実	57 ページ
ひとり親家庭等児童就学支度金支給事業の充実	57 ページ
子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実（再掲）	57 ページ

4 - 2 保健・医療

4 - 2 - 1 母子保健体制の整備・充実

(1) 健康診査

< 施策 >

乳幼児健診（3・4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）の活用による母子保健の推進	58 ページ
--	--------

(2) 新生児・産婦訪問指導

< 施策 >

重 新生児訪問等の推進（再掲）	58 ページ
-----------------	--------

(3) 母親学級・両親学級・育児学級（グループ）

< 施策 >

重 子育てに関する学習機会の充実（再掲）	59 ページ
----------------------	--------

(4) 育児相談

< 施策 >

育児・子育て相談事業の充実（再掲）	59 ページ
-------------------	--------

(5) 予防接種

< 施策 >

予防接種についての普及啓発の充実 59 ページ

4 - 2 - 2 医療

(1) 小児科

< 施策 >

かかりつけ医制度の推進 60 ページ

(2) 救急

< 施策 >

小児救急医療体制の充実 60 ページ

(3) 産科

< 施策 >

産科のある医療機関とのネットワークの充実 61 ページ

(4) 未熟児

< 施策 >

産科のある医療機関とのネットワークの充実 (再掲) 61 ページ

保健所との連携強化と母子保健の役割の見直し 61 ページ

(5) アレルギー

< 施策 >

アレルギー相談の充実 62 ページ

(6) 思春期

< 施策 >

心身の思春期相談事業実施の検討 62 ページ

(7) 歯科保健

< 施策 >

かかりつけ歯科医制度の推進 62 ページ

4 - 3 教育

4 - 3 - 1 学校教育

< 施策 >

重	オンブズパーソン制度 (いじめなどからの子ども救出システム) の検討 (再掲)	63 ページ
重	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設 (再掲)	63 ページ
重	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討 (再掲)	63 ページ
	子どものための消費者教育の推進	63 ページ
	環境教育の推進	63 ページ
	国際理解教育の推進	63 ページ
	情報化社会に対応した子どものためのメディアリテラシー教育の推進 (再掲)	63 ページ
	人としての権利を尊重する教育の推進 (再掲)	64 ページ
	スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化 (再掲)	64 ページ

西東京市教育関係者連絡会議の検討	64 ページ
幼・保・小・中学校の交流・連携の推進	64 ページ
地域の人材発掘・活用の推進（再掲）	64 ページ
学校へのパソコン設置の充実	64 ページ
学校図書館の充実	64 ページ

4 - 3 - 2 子ども・子育て家庭のためのまちづくり

< 施策 >

重	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討（再掲）	65 ページ
重	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲）	65 ページ
重	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲）	65 ページ
	地域の人材発掘・活用の推進（再掲）	65 ページ
	子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実（再掲）	65 ページ

4 - 4 子ども・子育て家庭のためのまちづくり

< 施策 >

重	特色ある児童館事業への変革（再掲）	66 ページ
重	園庭開放の推進（再掲）	66 ページ
重	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設（再掲）	66 ページ
重	プレイパーク設置の検討（再掲）	66 ページ
重	身近にボール遊びのできる場所の検討（再掲）	66 ページ
重	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討（再掲）	66 ページ
	防犯対策の充実（再掲）	66 ページ
	地域の子育て意識の醸成（再掲）	66 ページ
	子どもの緊急避難場所の推進	67 ページ
	通学路、通園路の安全確保の充実	67 ページ
	交通安全教育の推進	67 ページ
	コミュニティーバスの充実	67 ページ
	子ども施設、遊び場マップ等作成の検討	67 ページ
	（仮称）合併記念公園の子どものための活用システムの検討	67 ページ
	ピオトープ設置の推進	67 ページ
	環境教育の推進（再掲）	67 ページ
	親子施設見学会の検討	67 ページ
	図書館事業の拡充	67 ページ
	学校図書館の充実（再掲）	67 ページ
	図書館、学校図書館のネットワーク化の推進	67 ページ

4 - 1 子どもと家庭の支援

4 - 1 - 1 子育て期の支援

施策の基本方向

行政の各部署と現場と力を合わせて、支援を統合的にすすめます。これまで、各部署や現場が縦割りに陥りがちであったことをみなおし、市内をいくつかのブロックに分け、市民を中心に近隣の保育施設や児童館、公民館などが分担と協同により利用しやすい行政サービスになるようにみなおします。これまでの保育所や学童保育への入所を中心にした子育て支援を推進しながら、すべての子育て家庭・子どもたちへの支援を拡充します。

子ども家庭支援施策の拠点として、(仮称)こどもの総合支援センターを整備し、地域の人々が集まり、語り、考え、動き、協力できる場づくりをすすめます。

保育サービスについては市内の公立保育園をブロック化し、保育所に求められるサービス機能をブロックごとに分担します。短期的・一時的に必要な保育ニーズへの対応システムを再検討するとともに、恒常的に必要な保育ニーズについては保育サービスを充実します。学齢期の子どもたちの放課後については、子どもたちの楽しく安全な居場所を多様につくりだすことをめざして、保育に欠ける子どもの学童保育事業と、多くの子どもたちが安全に遊べる環境整備の両方のシステムを充実していきます。

子育て期は所得が限られているにも関わらず、一方では支出が多くなるため、子育て家庭が経済的に支援を受けられるよう、国、都に要請していきます。また、子どもを持つ人の働く環境を充実するため、育児休業を安心して取得できたり、労働時間を短縮できるよう、企業への啓発に努めます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
4	(仮称)こどもの総合支援センターの開設 子ども施策の拠点として、こどもの発達支援センターと子ども家庭支援センター機能を併せ持つ施設を開設する。 (再掲)4-1-2-重	新規	子育て支援課
5-1	特色ある児童館事業への変革(再掲) 1-1-1-重、(再掲)1-2-2-(1)-重、4-4-重	既存 新規	児童課
5-2	(仮称)地域子育て支援センターの創設 乳幼児期の子育ての拠点として、(仮称)地域子育て支援センターを市内2か所に創設する。	新規	子育て支援課

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
5-3 9	公立保育園のブロック化とサービス内容の見直し 公立保育園の中から数か所程度の基幹型保育園をつくりブロック化を図り、基幹型保育園を中心に病後児保育、休日保育等を実施する。 サービス内容を見直して、公立保育園では、障害児の通所型保育、障害児の入所型保育、延長保育、一時保育、地域の親子を中心とした遊び場事業等を実施する。	新規	保育課
5-3 9	保育の質を確保する仕組みの検討 市内の保育サービスについて、第三者評価の仕組みを検討する。	新規	保育課
7	子育て家庭への情報提供の充実（再掲） 3-2-2-(4)-重	既存	広報広聴課 子育て支援課 保育課
8	乳幼児とふれあう場づくりの推進（再掲） 1-2-2-(1)-重、(再掲)2-1-重、2-3-重、3-2-2-(2)-重	新規	子育て支援課 保育課 指導課
9	一時保育の充実 リフレッシュ型の一時的保育希望にも対応できるように、公立保育園での一時保育の実施を拡充する。一時保育の利用手続きを簡略し、より利用しやすいものにする。	既存 新規	保育課
9	病後児保育の充実 保育園入所児が病後回復期のため集団保育が無理な場合、保育園に開設された施設や、医療機関に併設された保育施設で一時的に保育を行う病後児保育を充実する。 (再掲)4-1-2-重	既存	子育て支援課 保育課
9	病児保育の検討 医療機関附置の病後児保育室で病児を受け入れることを検討する。	新規	子育て支援課
9	休日保育の充実 保護者の就業形態の多様化から、仕事と子育ての両立支援として、日曜日や祝日の休日の保育を充実する。	新規	保育課
9	ショートステイ事業の検討 児童養護施設や地域の NPO 団体を活用した短期宿泊型保育事業を検討する。	新規	子育て支援課
9	学童クラブ運営の充実 - 学童クラブの午前開放の推進 小学校4年生以上の保育は「遊びの学校」事業に移行し、小学校3年生までを現施設で保育することや、保護の必要な子どもの保育環境を整備する検討を行う。また、「遊びの学校」事業との連携を強化する。 環境が整備された学童クラブ施設の開放を基本として、午前中は乳幼児とその保護者のために開放し、子ども同士の遊び場や保護者たちの仲間づくりを支援する。	既存 新規	児童課
9	学童クラブの施設整備の検討 老朽施設の改善と保育内容を充実するため、施設整備を検討する。	新規	児童課
10	ファミリー・サポート・センターの充実（再掲） 3-2-1-重	既存	子育て支援課 (社会福祉協議会)

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	出産直後及び里帰り出産後の支援の充実 出産直後及び里帰り出産後の家事や子どもの世話などを支援するシステムを充実する。	既存 新規	健康推進課 子育て支援課
	子育ての総合窓口の検討 子育てに関する相談、情報等を総合的に扱う窓口の設置を検討する。	新規	子育て支援課
	保育園の入所枠拡大の検討 現在、市内保育園の待機児はほとんどが0～3歳児のため、既存の保育園での0～3歳児受入枠を拡充し、待機児の解消を図る。	既存	保育課
	認証保育所への支援の検討 待機児の解消を図るため、認証保育所への支援の充実を検討する。	既存	保育課
	就園奨励事業の推進 私立幼稚園での幼児教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、就園奨励について、国、都に働きかける。	既存	子育て支援課
	私立幼稚園運営助成金の充実 私立幼稚園の運営助成の拡充について、都や国に働きかける。	既存	子育て支援課
	駅周辺への乳幼児施設設置の検討 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加などに配慮し、交通アクセスのよい場所への乳幼児の相談、一時保育、たまり場の設置を検討する。	新規	子育て支援課
	出前児童館の充実（再掲） 1-2-2-(1)-、(再掲)3-2-2-(2)-	既存	児童課
	子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実（再掲） 3-2-2-(3)-、(再掲)4-1-2-、4-1-4-	既存	子育て支援課
	育児休業相談・支援事業の検討 育児休業の奨励や子育てに理解があり、子どもにやさしい職場環境整備を推進している企業を表彰し、その支援を検討する。	新規	生活文化課 産業振興課
	父親の育児参加の推進（再掲） 3-1-1-、(再掲)3-2-2-(1)-	新規	産業振興課 健康推進課 子育て支援課 社会教育課
	労働時間短縮（勤務時間短縮等の周知・支援）の推進 家庭での子育ての重要性を認識し、家族と一緒に過ごす時間が多く持てるよう、労働時間の短縮についての企業啓発、さらには実施企業への支援を推進する。	既存	生活文化課 産業振興課
	再雇用制度に対する情報提供の充実 出産・育児による離職者が、職場への復帰や再就職がしやすくなるように、雇用情報の提供を充実する。	既存	生活文化課 産業振興課
	児童手当、児童育成手当の充実 若い親の経済的負担を軽減し、安心して子どもが育てられるよう、支援制度等の充実を国や都へ要望していく。	既存	子育て支援課

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	母子・女性福祉資金貸付事業の推進 ひとり親家庭の子育て負担を軽減するため、母子・女性福祉資金貸付事業を継続する。	既存	生活福祉課
	国、東京都等の補助活用の推進 子育て支援にかかる国や都の補助制度等の活用を促進する。	既存	財政課

4 - 1 - 2 障害のある子どもを育てる家庭の支援

施策の基本方向

障害のある（障害の可能性のある）子どもを育てる家庭に対し、ノーマライゼーションを基本にして地域の中で、障害のあるなしにかかわらず一緒に育つという視点で、すべての施策を点検します。可能な限り、保育所での保育、幼稚園での教育、児童館等を利用しながら放課後、余暇活動の充実など地域との結びつきを強め、健常児との交流をすすめていきます。

また、（仮称）こどもの総合支援センターを整備し、障害のある子どもへの療育・相談事業、教育的支援の充実に取り組むと同時に、障害のある子へのグループ支援、障害のある子どもを育てる親支援、障害のあるなしにかかわらない親子の交流活動など総合的な支援を行います。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
4	（仮称）こどもの総合支援センターの開設（再掲） 4-1-1-重	新規	子育て支援課
9	病後児保育の充実（再掲） 4-4-1-重	既存	子育て支援課 保育課
11	障害児保育の充実（入所型と通所型の障害児保育の充実） 保育園、学童クラブでの入所型及び通所型障害児保育の推進と、保育園での障害児定員の見直しを検討する。また、指導相談の充実に努める。 保育園での入所型及び通所型保育、児童館での放課後活動事業を促進する。	既存 新規	保育課 児童課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進（再掲） 3-2-2-(3)-	既存	障害福祉課 健康推進課 子育て支援課 教育相談課
	ホームヘルパー派遣事業の推進 障害のある子どもがいる家庭や障害のある親の子育てを支援するため、介護及び家事ヘルパーの派遣事業を充実する。 障害のある親の子育てを支援するため、ボランティアの活用などの親支援策を充実する。	既存	障害福祉課 子育て支援課

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	緊急入所事業の充実 障害のある子どもやその家族の生活を支援する緊急入所事業が利用しやすくなるよう、利用条件の緩和や手続きの簡素化等を図る。	既存	障害福祉課
	障害児の幼稚園入園に対する支援の推進 障害のある子どもの幼稚園入園への支援を検討する。	新規	子育て支援課
	障害のある学齢児の療育・リハビリ機能の確保 学齢児を対象に地域型児童館での放課後活動を推進し、(仮称)こどもの総合支援センターでの療育・リハビリを提供する。	新規	障害福祉課 健康推進課 子育て支援課
	心身障害教育の充実 障害のある児童・生徒の特別な教育的ニーズに応え、学校が、家庭や地域社会、関係機関と連携し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸長する多様な教育を展開するよう努める。	既存	学務課
	養護学校の充実及び市外にある養護学校への通学者に対する取り組みの充実 市外にある養護学校通学者やその保護者に、地域情報提供の充実と地域との結びつきを強める取り組みの充実を図る。	既存	障害福祉課
	障害児放課後活動としての常設場確保の検討 障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後活動の常設場所の確保を検討する。	新規	障害福祉課 子育て支援課
	障害者、異年齢世代との交流事業の推進 障害のある子どもも、健常児も、年齢に関わりなく交流することで、情報交換とノーマライゼーションの啓発を図る。	既存	障害福祉課 子育て支援課
	児童扶養手当・特別児童扶養手当の充実 児童扶養手当・特別児童扶養手当の充実を国や都に働きかける。	既存	子育て支援課
	障害児がいる世帯への手当(特別児童扶養手当)の充実 特別児童扶養手当の充実等、障害児がいる世帯への支援の充実を国や都に働きかける。	既存	子育て支援課
	子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実(再掲) 3-2-2-(3)-、(再掲)4-1-1-、4-1-4-	既存	子育て支援課
	相談から、フォローアップまでを行う施設整備の検討 相談からフォローアップまでを総合的に支援するため、恒常的な指導員の配置と専門家派遣のある施設整備を検討する。	新規	子育て支援課

4 - 1 - 3 外国籍の子どもを育てる家庭の支援

施策の基本方向

日本では年々外国人が増加しています。西東京市でも、今後増加していくことが考えられます。外国籍の子どもや帰国児童・生徒が人間形成の大切な時期に、西東京市で充実し、暮らしていけるような支援を検討します。外国籍の子どもや帰国児童・生徒に対し、学校への通訳派遣、個別の学習指導や日本語指導、外国語本の充実などの施策を推進するとともに、就学児保護者に対し、外国語でのパンフレット作成や翻訳サービスを検討します。

また、地域における日本人家庭との交流や地域の行事や催しなどへの参加が促進されるよう、NPOなどとの連携も視野に入れながら支援システムを検討していきます。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	外国人や帰国児童・生徒への日本語指導の充実 外国人や帰国児童・生徒に対し、パンフレット等の配布による日本語講座の紹介、学校への日本語指導員の派遣事業、年間を通じて通級できる日本語適応教室の充実を図る。	既存	指導課
	個別に指導できる指導者の育成・確保 学校での学習内容を個別に補助できる指導者の育成・確保を推進する。	新規	指導課
	外国語パンフレット・冊子に関する情報提供の充実 既存の外国語のパンフレット・冊子等の情報提供を充実させる。	既存	関係各課
	外国語本の整備の推進 外国語の絵本など、外国語の本の整備・提供を充実する。	既存	図書館
	外国語の翻訳サービスシステムの充実 保育園や幼稚園、学校などから配布されるさまざまな資料や書類を、外国語に翻訳をするサービスを検討する。	新規	生活文化課

4 - 1 - 4 ひとり親家庭の支援

施策の基本方向

子育ての役割を両親が分担できる家庭であっても、さまざまな支援が必要な現代において一人の親で子育てをする家庭には、さらに手厚い援助が必要になります。ひとり親家庭の相互扶助、子育て家庭の相互扶助といった市民相互の援助の仕組みを組み合わせながら、ひとり親であっても安心して子育てができるように、西東京市のひとり親家庭への援助の仕組みの整備を検討していきます。ひとり親家庭に対し相談事業やホームヘルパー派遣事業の推進、給食サービスなどの生活支援策を検討していきます。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	ホームヘルパー派遣事業の推進（再掲） 3-1-2-	既存	生活福祉課 子育て支援課 (社会福祉協議会)
	ひとり親家庭への給食サービスの検討 ひとり親家庭を対象に、食事を届けるサービスの実施を検討する。	新規	生活福祉課
	ひとり親家庭休養事業の推進 ひとり親家庭を対象に、無料又は低額で国民宿舎を利用してもらう休養事業を推進する。	既存	生活福祉課
	母子保護の実施 母子家庭の生活自立のための支援を実施する。	既存	生活福祉課
	ひとり親家庭医療費助成事業の充実 ひとり親家庭等の親や子どもが通院又は入院による治療を受けた場合、費用の一部を助成する制度の充実を都に働きかける。	既存	子育て支援課
	ひとり親家庭等児童就学支度金支給事業の充実 母子家庭福祉資金の就学支度資金貸付の充実を国や都に働きかける。	既存	子育て支援課
	子ども家庭支援センターの設置及び内容の充実（再掲） 3-2-2-(3)-、(再掲)4-1-1-、4-1-2-	既存	子育て支援課

4 - 2 保健・医療

4 - 2 - 1 母子保健体制の整備・充実

(1) 健康診査

施策の基本方向

市内に住むすべての乳幼児が対象となる集団健診の機会を活用し、健康教育・相談、情報提供に努めます。また、虐待や子育てへの悩みに即座に対応できるよう、保健師の家庭訪問活動を積極的にすすめます。

未熟児や障害児の対応については、保健所との効率的な連携・役割分担を図ります。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	乳幼児健診（3・4か月児、1歳6か月児、3歳児）の活用による母子保健の推進 乳幼児健診を活用した健康教育・相談、情報提供を推進する。また、健診内容の統一を図るためのマニュアル整備、他部門（子育て支援、社会教育、学校、保育園等）との連携の推進、受診しやすい仕組みの検討を行う。	既存 新規	健康推進課

(2) 新生児・産婦訪問指導

施策の基本方向

育児不安の解消や障害の早期発見・療育、虐待の未然防止や早期発見のため、保健師の増員や、訪問回数を増やしたりして、新生児訪問の充実を図ります。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
12	新生児訪問等の推進（再掲） 3-2-2-(3)-重	既存	健康推進課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

(3) 母親学級・両親学級・育児学級（グループ）

施策の基本方向

はじめて父親・母親になる人や子育て中の人を対象に、健康教育の内容を充実するとともに、グループワークへの参加や仲間づくりを支援していきます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
6	子育てに関する学習機会の充実（再掲） 3-1-2-重、(再掲)3-2-2-(1)-重、3-2-2-(2)-重	既存	健康推進課 子育て支援課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

(4) 育児相談

施策の基本方向

育児相談の充実を図るとともに、今後整備される（仮称）地域子育て支援センターや（仮称）こどもの総合支援センター、その他の子育て関連施設・機関などとの連携・役割分担を図ります。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	育児・子育て相談事業の充実（再掲） 3-2-2-(3)-、(再掲)3-2-2-(4)-	既存	健康推進課 子育て支援課 保育課

(5) 予防接種

施策の基本方向

B C Gや麻しんの接種率を高めるため、予防接種の普及・啓発に取り組みます。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	予防接種についての普及啓発の充実 麻しんや BCG 等の予防接種の重要性を啓発することで接種率を高め、乳幼児の健康を促進する。	既存	健康推進課

4 - 2 - 2 医療

(1) 小児科

施策の基本方向

市内における小児医療の充実を図るため、子どもの健康全般について相談を受けてくれるかかりつけ医制度を推進します。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/ 新規	担当課
	かかりつけ医制度の推進 小児医療を充実するために、かかりつけ医制度を推進する。	既存	健康推進課

(2) 救急

施策の基本方向

医師会と連携しながら、平日準夜帯診療体制の整備など小児救急医療の充実を図ります。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/ 新規	担当課
	小児救急医療体制の充実 東京都との連携により、小児科医師のいる救急医療機関を確保し、小児救急医療体制の充実を図る。	新規	健康推進課

(3) 産科

施策の基本方向

市内には出産できる医療機関が2施設しかないため、市内外の産科のある医療機関との連携強化に務めます。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	産科のある医療機関とのネットワークの充実 市内外の産科のある医療機関との連携を強化し、母子の健康管理・養育支援を充実する。 (再掲)4-2-2-(4)-	既存	健康推進課

(4) 未熟児

施策の基本方向

未熟児への対応として、産科のある医療機関や保健所との連携強化や役割分担の見直しに努めます。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存 /新規	担当課
	産科のある医療機関とのネットワークの充実(再掲) 4-2-2-(3)-	既存	健康推進課
	保健所との連携強化と母子保健の役割の見直し 未熟児、障害児の対応について、保健所と母子保健担当部署等の連携強化のために両者の役割を見直し、効率的・効果的なサービスを提供する。	既存	健康推進課

(5) アレルギー

施策の基本方向

アレルギーで不安や悩みを持つ子どもや親を支援するため、アレルギーに関する相談事業を充実します。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/ 新規	担当課
	アレルギー相談の充実 乳幼児健康診査・育児相談等を行うアレルギー相談を充実し、子どものアレルギーで不安や悩みを持つ親を支援する。	既存	健康推進課

(6) 思春期

施策の基本方向

思春期特有の不安や心の病気について、子どもが専門家に気軽に相談できる場づくりを検討します。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/ 新規	担当課
	心身の思春期相談事業実施の検討 第二次成長による心身の変化に対し、気軽に相談できる場を整備することを検討する。	新規	健康推進課 子育て支援課

(7) 歯科保健

施策の基本方向

子どもの虫歯予防を強化するため、かかりつけ歯科医制度を推進するとともに、小学校の学校歯科保健の充実に務めます。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/ 新規	担当課
	かかりつけ歯科医制度の推進 かかりつけ歯科医制度を推進するとともに、小学校の学校歯科保健を充実することで、子どもの虫歯予防に努める。	既存	健康推進課 学務課

4 - 3 教育

4 - 3 - 1 学校教育

施策の基本方向

子どもたちが、生活上の知識を持ち、社会的な課題への興味や考え方を培うことは社会の一員になる上で必要なことです。子どもたちが人間性豊かに成長するために、学校教育の中でも、学問的な知識だけでなく、消費者教育、環境教育、国際理解教育、メディアリテラシーなどの教育の充実をすすめていきます。また、学校と地域、市内の学校関係者同士が連携を深め、子どもが過ごしやすい環境づくりを整えます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
2	オンブズパーソン制度（いじめなどからの子ども救出システム）の検討（再掲） 1-1-3-重	新規	子育て支援課
5-4	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設（再掲） 1-2-2-(1)-重、(再掲)3-2-2-(2)-重、4-4-重	既存 新規	子育て支援課 社会教育課
5-10	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討（再掲） 1-2-1-重、(再掲)1-2-2-(2)-重、3-2-2-(1)-重、4-3-2-重、4-4-重	新規	子育て支援課 公園緑地課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	子どものための消費者教育の推進 現在実施されている子どものための消費者教育の充実を図るとともに、中・高生を対象にキャッチ商法などの事例を提示し、子どもへの啓発活動に務める。	既存	生活文化課 指導課
	環境教育の推進 社会科、理科、総合的な学習の時間を中心に行われている環境教育を推進するとともに、市内の自然環境の保全への取り組みを推進する。 (再掲)4-4-	既存	環境保全課 指導課
	国際理解教育の推進 我が国の伝統や文化を尊重し、外国の文化や芸術とのふれあいや外国人との交流を深めるなど、国際理解教育を推進する。	既存	生活文化課 指導課
	情報化社会に対応した子どものためのメディアリテラシー教育の推進（再掲） 1-2-3-	新規	情報推進課

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	人としての権利を尊重する教育の推進（再掲） 1-1-2-	既存	生活文化課 指導課
	スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化（再掲） 1-1-3-	既存	子育て支援課 教育相談課
	西東京市教育関係者連絡会議の検討 公・私立学校の関係者を中心とした情報交換の場の設定など、公立、私立一緒の場で、西東京市における教育について、定期的に話し合う機会を推進する。	既存	教育庶務課
	幼・保・小・中学校の交流・連携の推進 保育園や幼稚園、小学校、中学校との交流の機会を推進し、情報の交換、教員間の交流を図る。	既存	子育て支援課 保育課 指導課
	地域の人材発掘・活用の推進（再掲） 1-2-1-、(再掲)3-2-1-、4-3-2-	既存	産業振興課 社会教育課 (社会福祉協議会) (シルバー人材センター)
	学校へのパソコン設置の充実 学校でのパソコン活用環境をインターネットに接続できたり、自主的に使用できる時間の確保など内容を充実するとともに、ネットワーク社会に対応できるような指導の充実を図る。	既存	指導課
	学校図書館の充実 各校の蔵書の更新・拡充を計画的に進め、地域の学習センター機能の充実を図るとともに、選書や運営等への子ども参加を推進する。 (再掲)4-4-	既存	指導課

4 - 3 - 2 子ども・子育て家庭支援者の育成

施策の基本方向

子育てのしやすい地域環境をつくるため、子育て経験者やボランティア、NPOなど、既存のさまざまな人的資源を活かせるように、その活動や組織の育成に努めます。子育ての経験のある人が、子育て中の人を見守りながら指導したり、退職した人によるボランティア活動、子どもと同じ目線から子育てを支援する高校生や大学生のボランティア活動、さらには子育てサークルの活動への支援を検討します。あわせて、子どもの遊びを指導するプレイリーダーの育成に努めます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
5-10	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討（再掲） 1-2-1-重、(再掲)1-2-2-(2)-重、3-2-2-(1)-重、4-3-1-重、4-4-重	新規	子育て支援課 公園緑地課
8	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲） 2-3-重、(再掲)2-5-重、3-2-1-重	新規	子育て支援課 (社会福祉協議会)
8	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲） 2-3-重、(再掲)2-5-重、3-2-1-重	新規	児童課 社会教育課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	地域の人材発掘・活用の推進（再掲） 1-2-1-、(再掲)3-2-1-、4-3-1-、	既存	産業振興課 社会教育課 (社会福祉協議会) (シルバー人材センター)
	子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実（再掲） 1-2-1-、(再掲)3-2-1-	既存	生活文化課 健康推進課 子育て支援課 (社会福祉協議会)

4 - 4 子ども・子育て家庭のためのまちづくり

施策の基本方向

子どもたちが安全に過ごせるまちや地域であれば、子どもや子育て家庭をはじめ、さまざまな年代の人々が豊かに暮らせ、まちや地域は発展的に続くことができます。

子どもにとって安全なまちとなるように、地域住民との協力によって、子どもの緊急避難所事業、通学路への安全施設の整備、交通安全教育などを推進します。

また、地域に使いやすい施設が整備され、便利な交通手段が確保されていれば、子どもや親は自然に集い、活動します。子どもの意見を取り入れるなどの工夫をしながら、公園、グラウンド、児童館、図書館などを充実するとともに、親子で市内の施設を見学・学習する機会を推進します。また、交通の利便性を向上させるため、コミュニティバスの充実に努めます。

重要施策に関連する施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
5-1	特色ある児童館事業への変革（再掲） 1-1-1-重、(再掲)1-2-2-(1)-重、4-1-1-重	既存 新規	児童課
5-3	園庭開放の推進（再掲） 3-2-2-(2)-重	既存 新規	保育課
5-4	学校開放事業の推進と「遊びの学校」事業の創設（再掲） 1-2-2-(1)-重、(再掲)3-2-2-(2)-重、4-3-1-重	既存 新規	子育て支援課 社会教育課
5-7	プレイパーク設置の検討（再掲） 1-2-2-(2)-重	新規	子育て支援課 公園緑地課
5-8	身近にボール遊びのできる場所の検討（再掲） 1-2-2-(2)-重	新規	公園緑地課 スポーツ振興課
5-10	プレイリーダーの育成と「遊びの出前」事業の検討（再掲） 1-2-1-重、(再掲)1-2-2-(2)-重、3-2-2-(1)-重、4-3-1-重、4-3-2-重	新規	子育て支援課 公園緑地課

「番号」は、重要施策の番号を指す。

一般施策

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	防犯対策の充実（再掲） 1-2-1-	既存	生活文化課 子育て支援課 指導課 （警察）
	地域の子育て意識の醸成（再掲） 3-1-1-	既存	子育て支援課

番号	施策・事業名及び内容	既存/新規	担当課
	子どもの緊急避難場所の推進 子どもがふいに襲われたりしたときなどに逃げ込める家を公募し、ステッカーなどを貼ってもらい、子どもの避難所とする事業（子ども110番ピーポくんの家）を推進する。	既存	子育て支援課
	通学路、通園路の安全確保の充実 子どもの通学路の歩道・街路灯等、交通安全施設の整備を充実するとともに、住宅地内の歩道のない道路や狭い道路、特に通学路の交差点部分に視界が広がるように工夫することで、交通事故の防止を図る。	既存	指導課
	交通安全教育の推進 各校で年間の指導計画を作成している交通安全教育について、計画的に取り組みむとともに、家庭教育との連携を図る。	既存	指導課
	コミュニティバスの充実 交通不便地域・バス空白地域等の解消や交通弱者の移動手段の確保に務める。	既存	交通計画課
	子ども施設、遊び場マップ等作成の検討 子ども施設や遊び場を子ども自身が点検し、利用しやすい施設や遊び場のマップ等を作成し、子どもの利用を促進する。	新規	子育て支援課
	（仮称）合併記念公園の子どものための活用システムの検討 （仮称）合併記念公園内に、子どもたちが自由に使えるスペースを確保し、子ども参加でその企画づくりと運営を推進する。	新規	公園緑地課
	ビオトープ設置の推進 おとなと子どもと一緒に、動植物の安全・創出を目的とするビオトープ（自然の生態系空間）づくりを推進する。	既存	環境保全課 公園緑地課
	環境教育の推進（再掲） 4-3-1-	既存	環境保全課 指導課
	親子施設見学会の検討 市内にある公共施設や公園、運動施設等を広く知ってもらうため、親子がともに学べる見学会の開催を検討する。	新規	子育て支援課 各施設
	図書館事業の拡充 子どもたちの心の成長にとって大切な本への関心を図るため、読み聞かせ事業、所蔵図書の充実に努める。	既存	図書館
	学校図書館の充実（再掲） 4-3-1-	既存	指導課
	図書館、学校図書館のネットワーク化の推進 図書館から学校図書館への本の貸し出し、図書館から学校への図書の情報提供など、地域の図書館と学校図書館の連携を推進する。	既存	指導課 図書館